

第三者評価結果

事業所名：打越保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント> 全体的な計画は、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、園の保育理念や保育方針、保育目標に基づき、子どもの発達過程や家庭状況、地域の実態を考慮して作成しています。各年齢ごとに目標、育てたい姿、養護、教育など具体的な内容を記載しています。年度末の職員会議で1年の振り返りを話し合い、年度初めの会議で前年度を踏まえ職員間で話し合い見直しを作成しています。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント> 保育室はエアコンや空気清浄機を使用し、室温、湿度、換気など適切な状態が保たれ、大きな窓から採光が取られています。衛生管理マニュアルなどに沿って玩具や設備の衛生管理に努め、寝具は年2回取り換えています。子どもの発達や活動内容に合わせて可動式のサークル、机やマットを使用してコーナーを作り子どもがくつろいだり、落ち着いて遊べるように工夫しています。子どもが落ち着ける場所としてパーテーションを使用してクールダウンする場を設けています。食事や睡眠、着替えの空間を分け、心地よい生活空間を確保しています。また、午睡をしない子どもにも静かに過ごせる場所を用意して個別に対応しています。手洗い場やトイレ、温水シャワーは清潔に保たれていて、子どもが利用しやすい動線となるよう配慮されています。	
A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント> 日々の保育で子どもの様子や特徴をしっかり観察し、保護者とは送迎時や面談で話し合っって子どもの個人差を把握するようにしています。職員は会議等で情報共有し、個々の発達の状況を尊重した保育を実施しています。子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、気持ちに寄り添い、思いを受け止めるよう努めています。上手に自分を表現できない子どもには仕草や表情から気持ちを汲み取り、スキンシップを心がけ、いつもと違う、様子が違うなどのサインを見逃さないよう心掛けています。園長は職員会議で待つことが大切と伝え、主任や園長が指摘し、良い点を話し合っって改善に取り組んでいます。職員は、子どもたちが安心できるよう信頼関係を築き、せかしたり、制止する言葉はつかわず、穏やかに話すよう努めています。	
A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント> 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、保育士は生活に必要な基本的な生活習慣が身につけられるよう配慮しています。保育士は、食事や排泄、着替えなどの場面で個々の子どもの発達状況に合わせた対応をしています。保育士は、子どもの意欲を尊重し、できた気持ちを大切に、できたことを褒めて一緒に喜びを共感しています。生活習慣の取得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもに寄り添って対応しています。一日の生活リズムの中で活動と休息のバランスが保たれるよう活動に休息を取り入れて子どもの体調に気を配っています。基本的な生活習慣は、日々の保育の中で、子どもたちが積み重ねて身に付くよう働きかけています。手洗いや歯磨きなどの大切さは、子どもの年齢に応じて理解できるよう話しています。	
A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<コメント> 子どもたちが主体的に活動できるよう、年齢や発達に応じて興味や関心を持って取り組めるよう保育室の環境を見直し、整備しています。ごっこ遊びや制作等の静かなコーナーなど子どもは自由に遊びを選び、自分の発想で遊びを広げたり、友だちと一緒に遊んだり活動しています。園庭では、かけっこしたり、シャボン玉、砂遊び、虫探しと元気に身体を動かして遊んでいます。また、室内でも体操やマット、トランポリンなどを使用して、身体を使って活動できるよう工夫しています。幼児クラスでは、月1回の講師による体操教室を実施していて、保育士は子どもの動きを学び日常の保育に活かしています。保育士は、子どもの仲間作りに仲立ちをして協同で絵を描いたり、制作したりと遊びを通して人間関係が育まれるよう援助しています。カブトムシやめだかの飼育と観察、緑豊かな園庭遊び、近隣の公園への散歩など自然に触れ合う機会を設けています。さらに、散歩時の挨拶やハロウィンなどの行事では近隣の商店の人々と接する機会を設けています。	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	
<p><コメント> 0歳児は受け入れていません</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1・2歳児の子どもが自分でやってみようとする気持ちを大切に、保育士はゆっくりと待つ姿勢で関わっています。保育士は子どもの様子を見守り、励まし、できた時は褒め、できた喜びで達成感を感じられるよう援助しています。保育士は子どもが興味を持った探索活動が行われるよう一緒に探すことを心がけ、安全に配慮した環境を作るよう努めています。保育士は、子どもの自我の育ちを成長の過程と見守り、その場の状況に応じて柔軟に対応しています。友だちとの関わりを保育の場面に応じて代弁し、仲立ちをするよう援助しています。保育士以外の大人との関わりとして、礼拝で牧師と交流したり、戸外では地域の人々と挨拶したりと関わりを持っています。保護者とは、送迎時や連絡帳で情報共有して連携を図っています。また、日々の保育活動の様子の写真を玄関に掲示して伝えています。トイレトレーニングなどは、個別に連携を図り無理なく進めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳児の保育に関しては、保育士は子どもが何に興味を持ち、何を求めているのかを考慮して、好きな遊びを季節に応じて提供できるよう配慮しています。4歳児の保育に関しては、子どもの発想から出た遊び、お祭りごっこやお店屋さんごっこなどを取り入れて、子どもが友だちと楽しみながら力を発揮できるよう援助しています。5歳児の保育に関しては、友だちと協力して一緒に一つの事に取り組みやり遂げる体験が得られるよう援助しています。例えば、ハンドベルやリズム遊び、運動遊びなど日々の保育の中の活動が運動会やクリスマス会などの行事につながり、一人ひとりの子どもが達成感を感じられるよう支援しています。また、ミュージカル劇などをクリスマス会で保護者にも披露して子どもが取り組んできた協同的な活動を伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 園は、バリアフリー構造となっていて、多機能トイレを備えています。障害のある子どもに配慮した個別指導計画は、クラス活動と関連して子どもがどのように関わることができるかを考慮に入れて作成しています。クラスだけでなく、子どもが落ち着ける状況に応じて他の職員とも連携して対応しています。保育理念に「神様から委ねられた一人ひとり、かけがえのない子どもたちに愛をもって保育にあたる」を掲げ、どの子どもも、共に成長できるよう日々の保育の中で援助しています。保護者とは、日常的に口頭で密に連携を図っています。必要に応じて、園長が窓口となり、中区保健師や横浜中部地域療育センターと担任が連携を図り、相談や助言を受けています。障害のある子どものクラス担任は研修等により、必要な知識や情報を得て、他の職員にもフィードバックして情報共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 家庭での生活リズムから無理なく在園時間を考慮した保育ができるよう、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応しています。また、延長保育は折り紙や粘土などを得意とする男性職員や家庭的でゆっくり過ごすことを援助できる専任の職員などそれぞれの特徴を生かして活動しています。年齢の大きな子どもは合奏やハンドベル演奏を披露することで誇らしさや達成感を感じ、年齢の小さな子どもは憧れの気持ちを持つなど互いに刺激を受けて活動しています。子どもの在園時間や生活リズムを配慮して、保護者の要望で補食を提供し、保育士がついて対応しています。子どもの状況がわかる「引継ぎボード」を用いて保育士間の引継ぎを行っています。必要と思われる伝達事項は文字に残し、翌朝、担任に伝わる仕組みになっていて担任以外でも確認できる体制になっています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 全体的な計画や5歳児の年間保育計画に小学校との連携や就学を見通した事項が記載され、それに基づいて保育を実施しています。5歳児の子どもたちには、一日の流れの中で、就学の準備、生活のリズムの調整などを行っています。保護者には、個人面談や小学校の教員が入学にあたっての話をするなどして小学校以降の子どもたちの生活について見通しを持てる機会を設けています。就学に向けて幼保小連携会議で意見交換を行っています。中区駅伝大会に小学校の就学先別に参加するなど交流を図っています。5歳児担任が保育所児童保育要録を作成し、園長が確認して小学校に送付しています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント> 子どもの健康に関するマニュアルに基づいて一人ひとりの子どもの健康状態を把握しています。子どもの体調の変化やけが・事故に関しては、必要に応じて事前に保護者に電話で状況を伝え、降園時に降園後の対応を話し合い、次の登園時に確認しています。子どもの保健に関する保健計画は主任保育士が作成し、子どもの健康状態に関する情報は会議で話し合い、情報を共有しています。既往歴や予防注射の状況などの新たな情報は、変更があった時に申し出てもらい、児童票に追加の情報を書き入れています。保護者に、子どもの健康に関する取組は園だよりで知らせています。また中区役所からの情報は掲示して知らせています。職員は、乳幼児突然死候群に関する知識を習得して1歳児はプレスチェックなど必要な取組を実施しています。保護者に対しては、入園説明会で説明し、掲示して情報提供しています。	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント> 年2回の健康診断と歯科健診が行われ、結果は保護者に健康診断は口頭で歯科健診は書面を手渡しし、サインをもらっています。嘱託医とは、日頃から情報提供を受け、随時相談できる関係性を持っています。また、身体測定を毎月行い、記録して保護者に知らせています。健康診断や身体測定からやや肥満気味の子どもには個別にゆっくり食べるように援助するなど、職員は食事の食べ方を話し合い、保育に反映させています。	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント> 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応をしています。食物アレルギーについては、医師の記入した「アレルギー疾患等生活管理指導表」を提出してもらい、除去食を提供しています。チェックボードを使用してダブルチェックを行い、専用トレイを用いて別のテーブルに個別配膳しています。入園時や年度初めに食物アレルギー対応面談を実施し、担任保育士、調理師、保護者で除去の方法を話し合い家庭と連携を図っています。また、献立表を毎朝チェックして、保護者からサインをもらうなど連携を密にしています。食事の提供について、他の子どもたちには、食べ物を食べるにより起こることを伝え、何故違うのかを伝えています。職員は必要な知識・情報を得て職員会議で話し合っています。保護者には、入園説明会でアレルギー対応に関して話しています。	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント> 子どもたちが、食に関する豊かな経験ができるよう、年間保育計画に「食育」の項を設けて活動に取り入れています。年齢に応じて、季節の食材や旬の野菜に触れ、夏野菜栽培、クッキングなどに取り組んでいます。食への興味を示す取組で子どもは一口でも食べてみようとしています。子どもが楽しく食事ができる環境・雰囲気づくりでは、現在コロナ禍で黙食をしていて、音楽やお話を流すなど工夫しています。子どもの発達や個々の様子に合わせ、噛む、飲み込むなどの状況によって声掛け、食事の援助をしています。個人差や食欲に応じて、盛り付け量を加減して配膳し、食べる意欲が増すように配慮しています。年長児は自分で食べる量がわかり、盛り付け時に自分で申告しています。食器の形など年齢に応じて配慮しています。さらに、個別にテーブルの高さや椅子の高さを調節して姿勢が正しく保ち落ち着いて食事ができるよう配慮しています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント> 季節感を大切に旬の食材を使い、子どもの発育状況などを考慮して調理の工夫をしています。食材の安全性を考慮し、温度管理を重視しています。残食の様子や会議、保育士からの会話から子どもの食べる量や嗜好状況を把握しています。把握した内容は、味付けや切り方、調理方法などを工夫して次に反映しています。季節の行事や韓国デーに合わせた献立を作成しています。毎年3月には卒園する一人ひとりの子どもに合わせてリクエストメニューを採用して楽しんでもらっています。調理職員は、子どもたちの食事の様子を見ています。特に新しいメニューの時は子どもの反応を見るように努めています。給食室の衛生管理は「衛生管理マニュアル」に沿って適切に対応しています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>登園時に家庭での様子を聞き、降園時にその日の子どもの様子を伝え、保護者と情報交換をしています。1,2歳乳児クラスは、園が用意した連絡帳を用いて毎日の家庭と園の連続性を考慮した日常的な情報交換をしています。日々の保育の活動の写真を掲示し、その日の子どもの活動内容をノートに記載して掲示しています。年度初めの園だよりでは、園の保育内容や目指している事等を伝えています。さらに毎月の便りでは、クラス毎の1年間の目標や現在のクラスの様子を知らせています。また、保護者面談や行事など様々な機会を活用して保護者と子どもの成長を共有できるよう支援しています。個別面談など保護者との情報交換の内容は記録していません。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育士は、毎日の送迎時に保護者に声掛けをして、コミュニケーションをとり、日頃から保護者と信頼関係が築けるよう努めています。入園のしおりにも「保育園と保護者の連携について：心配なこと、わからないことはいつでも職員にお尋ねください」として、園だよりには個人面談のお知らせを掲載して希望者を募っています。また、気軽に話せるよう、こちらから声をかけるなど機会を作るようにしています。子どもの情報を共有して、保護者に具体的な支援や助言を行っています。相談の際は、プライバシーが守られる環境を用意し、落ち着いて話ができるよう配慮しています。相談を受けた職員が、適切な対応ができるよ、報告を受けた園長から助言を受けられる体制になっています。場合によって二人体制で臨むこともあります。相談内容は記録し、継続してフォローができるよう努めています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>職員は、朝の受け入れ時の観察や登園時の保護者の対応、着替えの際の観察など虐待等権利擁護侵害の兆候を見逃さないよう、状況の把握に努めています。虐待等権利擁護侵害の可能性があると感じた時は、園長・主任に報告し、園全体で確認する体制を作っています。可能性があると感じた時は、個々に必要に応じて家庭訪問したり、中央児童相談所に相談するなど連携を密にし、職員間で情報を共有して対応しています。「虐待対応マニュアル」が整備されていて、職員は、事例など機会がある都度確認しています。また、職員会議では人権擁護に関して話し合う機会を作っています。中区役所や兄弟姉妹が通う小学校からの相談もあり、園長が窓口となって横浜市中央児童相談所や関係機関と連携をとって対応しています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>年間指導計画などの指導計画や保育日誌などの記録は振り返りを文章化できる書式になっており、保育士の自己評価は意図した保育のねらいが達成されたか記入しています。保育の自己評価は、子どもの成長や個々の子どもの意欲、その取り組む姿勢を重視して記載しています。クラス内で保育計画の確認、見直しを常に行い、月の反省や翌月の課題を話し合い、振り返り次の計画に繋げています。また、年間指導計画は期ごとに振り返りを記載しています。保育士は、それぞれの自己評価を共有して職員会議で話し合い、互いの学び合いや専門性の向上に努めています。保育の専門性として、リトミック、ピアノ、障害児保育など得意とする分野を増やし、他の職員に還元するなど学び合うよう努めています。年度末に1年間の振り返りを話し合い、職員間で気付きにつながっています。が、文書として保育園全体の自己評価に繋げるまでは至っていません。</p>	